

平成28年度山形県計画に関する

事後評価

【医療分】

(令和3年度実施分)

令和4年11月

山形県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 (計画期間の総額) 800,000 千円																
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域																	
事業の実施主体	医療機関																	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な推進 アウトカム指標： <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">高度急性期</td> <td style="padding: 5px;">H27 1,153 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R7 933 床</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">急性期</td> <td style="padding: 5px;">H27 6,158 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R7 3,121 床</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">回復期</td> <td style="padding: 5px;">H27 1,665 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R7 2,938 床</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">慢性期</td> <td style="padding: 5px;">H27 2,435 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R7 2,275 床</td> </tr> </table>		高度急性期	H27 1,153 床	→	R7 933 床	急性期	H27 6,158 床	→	R7 3,121 床	回復期	H27 1,665 床	→	R7 2,938 床	慢性期	H27 2,435 床	→	R7 2,275 床
高度急性期	H27 1,153 床	→	R7 933 床															
急性期	H27 6,158 床	→	R7 3,121 床															
回復期	H27 1,665 床	→	R7 2,938 床															
慢性期	H27 2,435 床	→	R7 2,275 床															
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">1</td> <td style="padding: 5px;">村山構想区域病院等整備事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">2</td> <td style="padding: 5px;">最上構想区域病院等整備事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">3</td> <td style="padding: 5px;">置賜構想区域病院等整備事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">4</td> <td style="padding: 5px;">庄内構想区域病院等整備事業</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;">※</td> <td style="padding: 5px;">整備時期はいずれも R7 年度末まで</td> </tr> </table>		1	村山構想区域病院等整備事業	2	最上構想区域病院等整備事業	3	置賜構想区域病院等整備事業	4	庄内構想区域病院等整備事業	※	整備時期はいずれも R7 年度末まで						
1	村山構想区域病院等整備事業																	
2	最上構想区域病院等整備事業																	
3	置賜構想区域病院等整備事業																	
4	庄内構想区域病院等整備事業																	
※	整備時期はいずれも R7 年度末まで																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象医療機関数：1 機関 (平成 28 年度基金分)																	
アウトプット指標 (達成値)	対象医療機関数：1 機関 (令和 3 年度末現在)																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 28 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎 (高度急性期・急性期・回復期・慢性期) の病床数 高度急+急性期病床の減や回復期病床への転換</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">高度急性期</td> <td style="padding: 5px;">R2 844 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R3 625 床</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">急性期</td> <td style="padding: 5px;">R2 5,329 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R3 5,431 床</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">回復期</td> <td style="padding: 5px;">R2 2,264 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R3 2,351 床</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">慢性期</td> <td style="padding: 5px;">R2 2,368 床</td> <td style="padding: 5px;">→</td> <td style="padding: 5px;">R3 2,341 床</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により高度急性期及び急性期病床 41 床が適正化され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議において、医療機関ごとの具体的計画について意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めており、真に必要な整備に限定して実施している。</p>		高度急性期	R2 844 床	→	R3 625 床	急性期	R2 5,329 床	→	R3 5,431 床	回復期	R2 2,264 床	→	R3 2,351 床	慢性期	R2 2,368 床	→	R3 2,341 床
高度急性期	R2 844 床	→	R3 625 床															
急性期	R2 5,329 床	→	R3 5,431 床															
回復期	R2 2,264 床	→	R3 2,351 床															
慢性期	R2 2,368 床	→	R3 2,341 床															
その他	【基金充当額】 R3：77,986 千円 (実績)																	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備 事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→12,330 件（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 10 か所（R3 年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 6 か所（R3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→11,905 件（R3 年度） 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問歯科診療件数が減少した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アウトカム指標上は事業効果が見えないが、補助先の一部の歯科診療所が新たに在宅療養支援歯科診療所になるとともに、訪問歯科診療の実施件数は伸びており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		